

令和 9 年度 国の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は、令和 9 年度国の予算編成に向けて、厚生労働省及び内閣府（防災担当）に対し要望活動を行いましたので、お知らせします。

1. 日時

令和 8 年 8 月 26 日（水） 9 時 45 分～10 時 45 分

2. 要望先及び応対者

- （1）厚生労働省 森光 敬子 健康・生活衛生局長
- （2）内閣府（防災担当） あかま 二郎 特命担当大臣

3. 要望者

特別区長会 会 長 吉住 健一 （新宿区長）
副会長 服部 征夫 （台東区長）
副会長 斉藤 猛 （江戸川区長）
副会長 高際 みゆき （豊島区長）

4. 要望内容 別添参照

「令和 9 年度 国の施策及び予算に関する要望事項一覧」
「令和 9 年度 国の施策及び予算に関する要望書」



厚生労働省 森光健康・生活衛生局長に要望書を提出



内閣府 あかま大臣に要望書を提出

○ 特別区長会

東京 23 区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会 長：吉住 健一（新宿区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋 3－5－1 東京区政会館 19 階）

※ なお、特別区は平成 13 年 6 月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第 1 課長 梅本 理香

電話 5210－9737（直通）

要望の概要

要望内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものであり、省庁に対し重点的な取組を要望した。

厚生労働省

(会長発言要旨)

○ 医療保険制度の充実

- ・ 国民皆保険の基盤となる国民健康保険制度は、被保険者に占める高齢者や低所得者の割合が大きい構造の中、更なる高齢化の進展に伴う医療費の増などによる保険料の上昇、社会保険適用拡大による被保険者の減少など、全国的に大変厳しい運営を強いられている。
- ・ とりわけ、特別区では、大都市特有の事情として、転出入率が高いことなどにより、保険料徴収に関して非常に厳しい環境下に置かれるなど、保険者の努力だけでは解決し得ない様々な問題を抱えている。
- ・ 本制度を安定的かつ持続的に運営できるよう、国庫負担の充実により国保財政基盤を強化するとともに、低所得者層や子育て世帯に対する一層の保険料負担軽減を図り、さらなる財政支援をお願いする。
- ・ また、本制度を国民皆保険の基盤として将来に渡り持続可能なものにしていくため、財政支援に留まらず、構造的課題の解決に向け、医療保険制度の一本化等、国の責任において抜本的な見直しを要望する。

○ 火葬場に係る課題への対策

- ・ 火葬場は、地域住民にとって必要不可欠な公共インフラであり、その安定的かつ継続的な運営の確保は極めて重要である。
- ・ 火葬場の運営は、原則として特別区等の地方公共団体でなければならないという国の考え方に則れば、民間火葬場の実質的な経営主体の変更や重要な経営方針の変更に対し、監督官庁が実質的に関与できない現状は、法律制定時には想定されていなかったことだと認識している。
- ・ 火葬場の公共性を確保するためには、重要な経営方針の変更や実質的な経営主体の変更に際して、監督官庁が事前に把握し、必要に応じて関与できる仕組みが不可欠であると考えている。
- ・ 民間火葬場における重要な経営方針の変更等に関する監督官庁の事前関与の在り方について、必要な法令の整備を要望する。

(厚生労働省 森光健康・生活衛生局長要旨)

要望は承った。

- ・ 医療保険制度については、構造上難しい課題もあると認識しているが、制度に不公平が生じないように、若い世代の負担軽減などに取り組みながら、持続可能な制度となるよう改善を進めていきたい。
- ・ 火葬場については、現場における課題を詳細に伺い、実態を十分に把握した上で、東京都とも連携しながら対応していきたい。

内閣府（防災担当）

(会長発言要旨)

○ 災害対策の充実

- ・ 切迫性が指摘される首都直下地震や南海トラフ地震、近年の異常気象により多発している水害等への対策は、喫緊の課題である。
- ・ 帰宅困難者対策における一時滞在施設提供者への免責、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要があり、国が主体となった関係機関との連携・調整をお願いする。
- ・ 近年、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、擁壁やがけの安全性を高めることが重要である。
- ・ 大規模な土砂災害や日常生活における倒壊による被害を防止するため、既存不適格の擁壁における法規制や擁壁改修に伴う財政支援の拡充を要望する。

(内閣府 あかま大臣発言要旨)

要望は承った。

- ・ 帰宅困難者対策については、事業者等と連携し、各地域において物資の受け入れや避難所運営が適切に行われるよう取り組んでいきたい。
- ・ 擁壁対策については、国土交通省とも連携しながら取り組んでいきたい。
- ・ 有識者検討会等を通じて各自治体の大規模災害に対する弱部の分析を行い、地域に応じた対策を着実に進めていきたい。